

重要取組シート

消防局 救急部

取組項目		市民の生命を守る救急体制の充実
現状・課題		新型コロナウイルス感染症患者（疑いを含む）の救急対応について ・感染防止衣やマスク等の感染防止資器材が相当数必要のため、継続的に納入・備蓄しておくことが必要である。 ・救急医療機関の逼迫状況により入院先が決定せず、救急隊が長時間現場に滞在する等時間を要するため、通常の救急事案への対応に支障を来さないよう救急隊数を確保しておくことが必要である。
取組の内容		・感染防止資器材備蓄計画に基づき、救急隊等の感染防止資器材を整備する。 ・救急需要が増加すると予測される時期に、あらかじめ臨時救急隊を増隊配置するほか、突発的に救急需要が増加した際には直ちに臨時救急隊を編成する体制を構築する。 ・新型コロナウイルス感染症患者で、酸素投与により比較的症状が安定している際は、保健所と調整のうえ民間救急事業者（救急救命士）に引継ぎ、救急隊数を確保する。 ・新型コロナウイルス感染拡大時は、調整役として救急課職員（救急救命士）1名を保健所感染症対策課へ派遣する。 ・保健所の依頼により、新型コロナウイルス感染症の軽症・無症状患者を、消防局の普通車両等を使用して移送協力する。 ・救急告示医療機関の個別訪問や医療機関との各種調整会議等に参加し、円滑な救急搬送と受入れ体制につなげる。 ・「まちかど救急ステーション事業」を推進し、登録施設数を増加させる。 ・市民の方々に対して各種救命講習を実施する。 ・「救急安心センターおおさか・＃7119」等を広く普及啓発する。
スケジュール	前期 （～7月）	☐ 令和5年度臨時救急隊編成計画の策定（4月） ☐ 必要な感染防止資器材の検討及び納入事務（4月～） ☐ 医師会・歯科医師会の協力を得て、「まちかど救急ステーション事業」に参画いただいていない医療機関（診療所を含む）に文書にて協力を依頼する。（5月～） ☐ 大学と連携し、GIS（地理情報システム）を用いて、救急隊到着前のAED使用実態及びAEDの有効な活用方法等を分析・研究（4月～）
	中期 （～11月）	☐ 「まちかど救急ステーション事業」に参画いただいていないAED設置施設を個別訪問し、協力を依頼（8月～） ☐ 泉北高速鉄道車内広告による救急広報を実施（9月） ☐ 祭礼時に臨時救急隊を編成（10月）
	後期 （～3月）	☐ 年末年始に臨時救急隊を編成（1月） ☐ 感染防止資器材の納入（～2月） ☐ 市民に対する各種救命講習を10,000人以上に実施（3月）
	次年度以降	☐ 感染防止資器材備蓄計画に基づく資器材の納入・備蓄（年度計画）
進捗の状況	前期 （～7月）	☐ 令和5年度臨時救急隊編成計画の策定（4月） ☐ 必要な感染防止資器材の検討及び納入事務（4月～） ☐ 医師会等の協力を得て、「まちかど救急ステーション事業」に参画いただいていない医療機関（診療所を含む）に文書にて協力を依頼（5月～） ☐ 大学と連携し、GIS（地理情報システム）を用いて、救急隊到着前のAED使用実態及びAEDの有効な活用方法等を分析・研究（4月～）

(様式4)

	中期 (～11月)	☐ 「まちかど救急ステーション事業」に参画いただいていない AED 設置施設を個別訪問し、協力を依頼（8月～） ☐ 泉北高速鉄道車内広告による救急広報を実施（9月） ☐ 祭礼時に臨時救急隊を編成（10月）		
	後期 (～3月)	☐ 年末年始に臨時救急隊を編成（1月） ☐ 感染防止資器材の納入（～2月） ☐ 市民に対する各種救命講習を 10,000 人以上に実施（3月）		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	2-（2）かかりつけ医から高度医療までつながる地域医療体制の充実		
	寄与する KPI	—		目標値（2025 年度）
				—
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 3	すべての人に健康と福祉を	
	寄与する KPI	—		目標値（2023 年度）
				—